

国鉄改革完遂！  
当たり前の労働運動  
を前進させよう！

J R  
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部  
静岡市葵区黒金町 68  
NTT 054-284-3608  
FAX 054-283-6365  
発行責任者 山本繁明  
2013年12月27日 No.10

## 「セクハラ相談窓口」は本当に セクハラ防止対策となるのか？

12月1日付の「JR東海ユニオン静岡」No.254号「ひとりで悩まず相談しよう～セクハラ相談窓口担当者を指定」が、職場に張り出されています。内容は、今年度も分会にユニオンセクハラ相談窓口の担当者を指定したとしています。また労働組合にセクハラ相談窓口があるのは、『身近さ』『親しみやすさ』『信頼感』があるからだとしています。

言い換えれば、『身近さ』『親しみやすさ』『信頼感』が会社の相談窓口には無いということですか？それを裏付ける出来事として、今年の春、セクハラを訴えたユニオン組合員が転勤させられました。しかも、当該組合員はユニオン静岡地本に相談をしたそうですが、ユニオン静岡地本役員は関わりたくない姿勢だったそうです。昨年度も「相談窓口」はあったはずなのに???

ユニオン組合員の皆さん、確かにセクハラ相談窓口は必要ですが組合役員を信頼して打ち明けることができますか？上司のセクハラに対して、本人や会社に毅然とした態度で「セクハラです。止めなさい！」と言えるユニオン役員はいるのでしょうか。転勤・配転が怖くて、腰が引けているのではないのでしょうか。又、立身出世のために組合役員をやっていませんか。そのため、組合役員は会社の言いなりになっていませんか？組合役員は組合員のために汗を流さなければ、組合員の労働条件も職場環境も改善できません。

## 会社に「文句」を言えない労働組合なんて必要ない！！